



目次【表紙】小郡萩道路(秋吉台IC～絵堂IC)開通!!

- | | | | |
|---|---|----|--------------------------|
| 2 | 第33回 秋吉台観光まつり | 6 | 地デジの準備はできていますか？
俳句と短歌 |
| 3 | 第61回(平成23年度)“社会を明るくする運動” | 7 | まちかどホットライン |
| 4 | なくそう!!高齢者虐待 | 8 | 美祢通信
お知らせひろば |
| 5 | 後期高齢者医療制度の「限度額適用・標準負担額減額
認定証」に関するお知らせ
無料クーポンによる子宮頸がん・乳がん検診が始まりました | 11 | 表紙の説明 |
| 6 | 住宅・建築物の耐震化を促進するため、みなさんが行
う耐震診断や耐震改修する費用の一部を助成します。 | 12 | 7月の情報 |
| | | 14 | 図書館だより
総合観光部より |

夏の秋吉台を
満喫しよう!

第33回 秋吉台観光まつり

秋吉台花火大会 (オープニング)

2,000発の打上げ花火が鮮やかに暗闇の高原の中で打ち上げられ、光と音の共演、歓声とどよめきの渦に包まれます。西日本では珍しい壮大な2尺玉打ち上げ花火はまさに圧巻です。また、『秋吉台市場』の開催や観光アドバイザーの國重友美氏による書道パフォーマンス、和太鼓演奏、レーザー・音響・特殊花火による演出を行います。

開催日時	7月30日(土) 18時30分～(荒天順延)
会場・ビュースポット	秋吉台カルスト展望台周辺(秋吉台上)
駐車台数・料金	約3,000台・17時より無料
交通規制	17時～ (秋芳洞第1・2・3駐車場へは、18時30分まで入場できます。) ※当日は大変混雑いたしますのでお早めにお越しください。

※無料シャトルバス運行(17時～:秋芳洞周辺・美祢市役所・サファリランド等)
※花火大会当日17時から20時まで特別料金200円(高校生以上)で秋芳洞へ入洞できます。
※美祢市民は入洞料無料。ただし、**現住所が美祢市であることを証明できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)を入洞口で必ず呈示ください。**



スペシャルウィークイベント

國重友美氏やアーティストによるワークショップ、ものづくり体験の開催。

秋吉台の自然に親しんでもらいながら、いろいろな芸術に関わる機会を提供します。

開催日時	7月31日(日)～8月7日(日)
会場・ビュースポット	秋吉台オートキャンプ場(秋吉台リフレッシュパーク内)
参加料	500円～4,000円(体験料、材料費込み)
プログラム	國重氏による書道ワークショップ、ヨガ、陶芸、アウトドア料理、竹灯籠づくり、竹とんぼづくり、ジャグリング、ウルトラマンヒーローショー等

観光まつりタイアップ事業

『三洞物語』～涼を求めて～

夏休み期間中、平均気温17℃の「秋芳洞」「大正洞」「景清洞」を巡る共通券を販売。

実施期間 7月30日(土)～平成24年2月29日(木)
販売価格 大人(中学生以上) 2,000円
小人(小学生以上) 1,000円



「ものづくり体験」(夏休みの自由研究に)

竹細工(竹とんぼ、竹鉄砲など)・大理石クラフトなど、美祢市の特産物を使ったものづくり体験を実施します。夏休みの自由研究にぜひどうぞ!!

開催期間 7月21日(土)～8月28日(日)の土・日曜
(※8月6・7日は除く)

実施時間 10時～16時

体験料 100円～500円(材料費込み)

会場 秋芳洞ふれあい広場
(秋芳洞商店街内)



秋芳洞「闇のロマン探検」

(洞内暗黒の世界へどうぞ)

照明を点けない本来の秋芳洞を体験できます。神秘的な眺めが楽しめ、探検ムードの中、めったに見られないコウモリや洞窟性生物を発見することもあります。

実施期間 7月22日(土)～8月27日(日)の金・土曜
(※7月30日(土)・8月13日(日)は除く)

入洞時間 19時30分～
(※10名以上で要予約)

入洞料金
大人 1,300円
中学生 1,050円
小学生 700円
※20名より団体料金適用



天候、その他の都合により内容等を変更する場合があります。ご注意ください。

問合せ先 秋吉台観光まつり実行委員会(総合観光部内)
☎0837(62)0304 FAX0837(62)1422
E-mail: karusuto@karusuto.com URL: http://www.karusuto.com/

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

第61回(平成23年度)“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

趣 旨

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また犯罪や非行をした人たちが更生していくのも地域社会のほかありません。そのため、それらの人たちの更生を実現させるためには、本人の意欲とともに、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

刑法犯の認知件数は平成14年をピークとして、以後減少しつつあるものの、その数は依然として高い水準で推移しています。特に、一般刑法犯検挙人員中に占める再犯者の数や再犯率は、増加・上昇しつつある傾向にあります。犯罪や非行のない地域社会を作り上げていくことが、すべての国民の願いであり、急務でもあります。

そこで、関係機関・団体及び地域住民相互が連携を強め、より地域に根ざした、だれもが幅広く参加できる「地域との連携」、「協働した活動の推進」に取り組み、犯罪や非行のない地域社会を作るための効果的な活動を活発に展開するとともに、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えていくため、本運動に対する地域の人々の理解と参加を求めています。



行動目標

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
- ・これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう。

重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」
「犯罪や非行をした人たちの就労・居住等の生活基盤づくり」

美祢市更生保護女性会、

秋芳・美東更生保護女性会の取組

更生保護女性会は家族の絆対策として、5つの願いを作成しました。

非行のない明るい社会を目指していきましょう。
7月1日からの強調月間中、学校訪問やミニ集会等を通じて啓発活動を行います。

家族の絆5つの願い

- ・笑顔であいさつしましょう。
- ・食事を楽しくしましょう。
- ・何でも話せる家族になりましょう。
- ・お互いに認め合いましょう。
- ・思いやりの心を育てましょう。

取組内容

啓発巡回出発式

市役所玄関前 7月1日(金) 8時30分から

広報車による市内巡回啓発

7月1日(金)～15日(金)

MYTで広報映画放映

『更生保護～立ち直りを支える地域のチカラ』

第61回“社会を明るくする運動”美祢市推進大会開催

開催日時 7月28日(日) 14時から

場 所 美東センター

作文募集

対 象 小・中学生

募集内容 “社会を明るくする運動”を展開する中で、街角で見つけた改善したいこと、家庭や学校で見つけたほほえましいこと、その他この運動全般の気づきについて

募集締切 9月6日(日)

表 彰 小・中学校別に最優秀賞1点、優秀賞2点を選びます。

発 表 最優秀賞は広報「みね」に掲載いたします。

提出・問合せ先 “社会を明るくする運動”美祢市推進委員会事務局
(地域福祉課(☎0837(52)5228))

問合せ先 地域福祉課(☎0837(52)5228)



なくそう!! 高齢者虐待

高齢者虐待防止法ってご存知ですか？

高齢者の尊厳を守るため『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』が平成 18 年 4 月から施行されています。この法律の「高齢者」とは 65 歳以上の人をいいます。また、「高齢者虐待」を次の 5 類型と定義しています。

この法律の一番の特徴は、高齢者虐待防止と家族介護者等の養護者（介護をしている人）支援も合わせ高齢者の人権を守っていくことを目的としているところです。

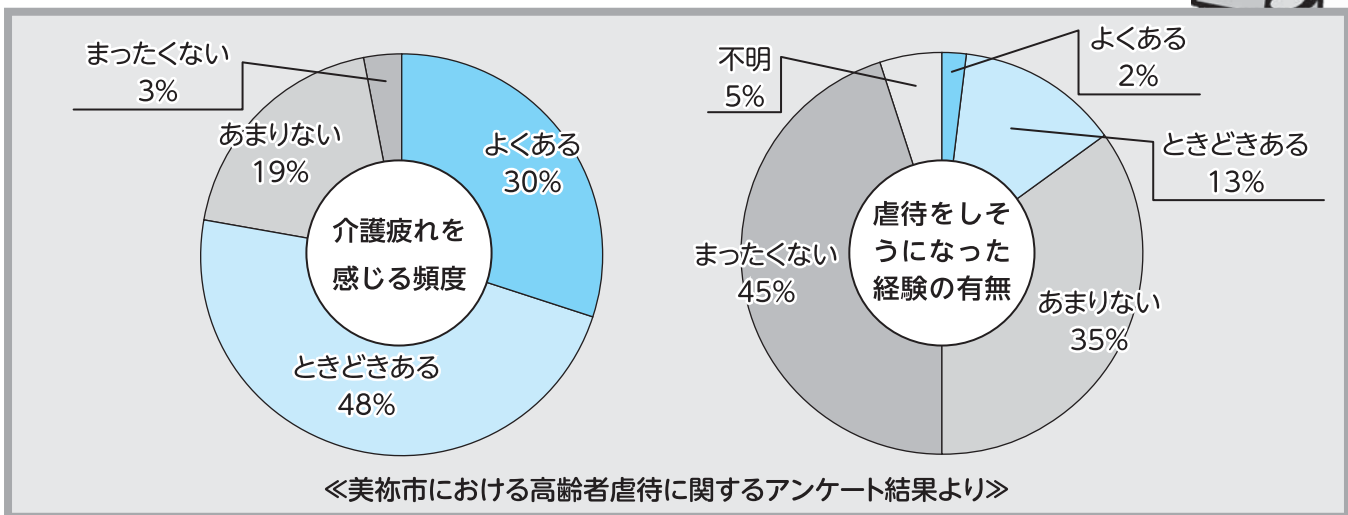
- ①身体的虐待
- ②心理的虐待
- ③介護等の放棄・放任
- ④経済的虐待
- ⑤性的虐待

高齢者虐待は身近な問題です！

『高齢者虐待』と聞かれてもそんなことあるの?と思う人がほとんどかもしれません。しかし、高齢者虐待は誰にでも起こりうる身近な問題として考えていく必要があります。高齢者虐待の要因はさまざまですが、介護を熱心に取り組むあまり、疲れ果てて虐待を知らず知らずにしてしまうところに高齢者虐待の特徴があります。

昨年、在宅で介護をしている人に、アンケート調査を実施しました。『介護疲れ』を感じる事が、「よくある」「ときどきある」を合わせると約 80%でした。

また『虐待をしそうになった経験』のある人は「よくある」「ときどきある」をあわせると 15%で、「ゼロ」でない実態が明らかになりました。



虐待かなと感じたらご相談ください

このことから虐待は、決して遠い世界の話ではなく、誰にでも起こりうる問題です。高齢者虐待は、虐待をしている人にその認識がなく行われることが多く、虐待を受けている高齢者も事実を訴えることができないことが多いのが現状です。高齢者虐待の早期発見や早期対応はとても重要なことです。市では、地域包括支援センターが中心となって高齢者虐待に対応しています。介護負担や虐待かなと悩むことがあればご相談ください。

問合せ先 地域包括支援センター [☎0837(54)0138]、秋芳地域包括支援センター [☎0837(64)5111]

封筒に広告主を募集します！

問合せ先 総務課 [☎0837(52)1110]

市では、封筒裏面に広告を掲載していただける企業、団体を募集します。掲載する封筒の種類や広告料については、右表のとおりです。

広告の掲載基準等の詳細については、総務課行政係にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

また、今回の申込期限後も随時募集しますので、お気軽に問合せください。

封筒の種類	市公用共通封筒（市役所各課において共通して使用する封筒）
封筒サイズ	長形3号封筒または角形2号（封筒サイズを選択することはできません。）
広告スペース	封筒裏面（1枚の大きさは、縦6cm×横10cm）
募集枚数	4枚
印刷枚数	20,000枚（黒一色刷り）
広告料	1枚 20,000円
申込締切	7月29日 15時
使用期間	封筒作成後から封筒の在庫のある期間

後期高齢者医療制度の 「限度額適用・標準負担額減額認定証」 に関するお知らせ



後期高齢者医療制度の被保険者で、**住民税非課税世帯の人**は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の交付を受けることができます。

入院時にこの減額認定証を医療機関に提示することで、食事代や居住費が減額され、医療機関での窓口負担も一定額までとなります。

減額認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けておりますので、後期高齢者医療制度の保険証をご持参の上、手続きを行ってください。

現在お持ちの人へ (更新のお知らせ)

現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成23年7月31日までとなり、更新が必要になります。

現在、減額認定証をお持ちの人で…

①平成 23 年8月以降の認定区分が「**区分Ⅰ**」(*1)の該当となる人

➔**8月上旬に新しい減額認定証を直接送付します。**(自動更新のため申請書提出の必要はありません。)

②平成 23 年 8 月以降の認定区分が「**区分Ⅱ**」(*2)の該当となる人

➔7月下旬に山口県後期高齢者医療広域連合から「**申請のお知らせ**」と「**申請書**」を送付しますので、必ず**8月31日**までに更新の手続きをしてください。

なお、現在「**区分Ⅱ**」の減額認定証をお持ちの人で、その減額認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

*1区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(年金収入は控除額を80万円として計算します)または老齢福祉年金受給者

*2区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税(区分Ⅰ以外の人)

○申請・更新場所：市民課高齢者医療係、各総合支所、各出張所

○必要なもの：①後期高齢者医療制度の保険証

②現在交付されている平成22年度の減額認定証

③現在「**区分Ⅱ**」の減額認定証をお持ちの人で、22年度の認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類(病院の領収書など)

問合せ先 県後期高齢者医療広域連合〔☎083(921)7111〕、市民課〔☎0837(52)5231〕

無料クーポンによる子宮頸がん・乳がん検診が始まりました

女性特有のがん対策の一環として、対象者に「がん検診無料クーポン券」と受診できる医療機関一覧を郵送しています。

クーポン券を使用できる期限は、**7月1日から平成24年1月31日**(医療機関によっては、早い場合があります。)までになります。

無料クーポン券で、あなたの健康のためにがん検診を受けましょう。

問合せ先 健康増進課〔☎0837(53)0304〕

対象者

平成23年4月20日の時点で美祢市に住所を有する女性で、右の表の生年月日に該当する人です。

※平成 23 年4月 20 日以降、姓の変更などで、お手元にクーポン券が、届いていない人は、次の問合せ先にご連絡ください。

検診種類	対象年齢	対象となる生年月日
子宮頸がん検診	20歳	平成2(1990)年4月2日～平成3(1991)年4月1日
	25歳	昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日
	30歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日
	35歳	昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日
	40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日
乳がん検診	40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日
	45歳	昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日
	50歳	昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日
	55歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
	60歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日

住宅・建築物の耐震化を促進するため、 みなさんが行う耐震診断や耐震改修する費用の一部を助成します

補助対象住宅・建築物

市内にある昭和56年5月31日以前に着工された次の住宅・建築物

- 1戸建て木造住宅
- 多数利用建築物
- 幼稚園又は保育園（階数が2以上かつ床面積の合計が500㎡以上のもの）
- 高等学校（階数が3以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの）
- 老人ホーム、老人短期入所施設など（階数が2以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの）
- その他

○緊急輸送道路沿道建築物
・地震時の倒壊により道路を閉塞する恐れがある建築物（木造住宅を除く）

補助対象者

- 右記住宅・建築物を所有する人
- 市税を滞納していない人
- その他

補助対象額

- 木造住宅耐震診断事業
補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（2万8千円限度）
 - 木造住宅耐震改修事業
補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（30万円限度）
 - 多数利用建築物耐震診断事業
補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（100万円限度）
 - 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業
補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（100万円限度）
- 募集期間 11月25日（金）まで（※ご相談は、募集終了後も引き続き受け付けます。）

問合せ先 建設課

☎0837(52)1116

平成23年7月24日アナログ放送は終了します。

地デジの準備はできていますか？

臨時相談コーナーを開設中!! (無料)

期間 6月27日（月）～8月26日（金）

相談員による相談コーナー

相談員対応日 毎週火・金曜日 10時～15時
場所 美祢市役所1階

電話相談コーナー

電話相談対応日 毎週月・水・木曜日（祝日除く）9時～16時
場所 美祢市役所、美東総合支所、秋芳総合支所

問合せ先 デジサポ山口 ☎083(934)1305

アナログ放送終了まで

あと **23** 日

※平成23年7月1日現在



©日本民間放送連盟 2009

俳句と短歌

【美祢つぼみ句会】

義援金 募る生徒ら 若葉風
義援金 入れて青葉の 道戻る

【美祢あざきり句会】

艶垂るる 花弁三枚 花菖蒲
干竿の 残れる売家 枇杷の花

【美東俳句会】

村の子に 問へば大声 風薫る
秩父路の 社鎮もる 青葉かな

【秋芳野火句会】

赤頭巾 並ぶ地蔵や 新樹坂
野球の子 汗と涙と あをあらし

【ホトトギス秋芳句会】

バスの窓 飛び込みさうな 懸藤
櫻若葉 水琴窟の 音に佇つ

【美祢短歌会】

齢かさねふたたび幼にかえりたる
人の輪にゐてこころの和む

孫の言う大丈夫かの一言が
乾いた心をやさしく濡らす

階段も長道坂道みな省き
国東半島われらはめぐる

【秋芳短歌会】

一面の瓦礫の中に水仙花生命力の
たくましさ見る

四月尽熟寝の覚めに聴こえたる鶯の声の
美しきかな

震災の瓦礫に水仙咲きしとの声あり心を
打つ春にあり

藤本 寿和

池田 尊陽

林 政子

高山 菱湖

河崎 敏昭

山野 宏子

波多野 深雪
長谷 伸由

上利 活枝
秋山 安佐子

野村 八千恵

藤川 幸子

川崎 一男

前田 時博

松原 正男

長 安喜子

まちかどホットライン

5/18

求人確保促進月間

県が定める求人確保促進月間(5月)に合わせ、村田市長が市内企業を訪問し、来春の新規学卒者等の雇用を確保するよう要請しました。

横浜機工テクノ(株)では、市長が「厳しい状況ですが、若者の正規採用枠の確保をお願いしたい。」と、要請書を手渡しました。八木常務は「来春に向けて、地元の雇用拡大に貢献したい」と述べられていました。

また、社会福祉法人豊徳会では、柳井統括部長が「介護事業は24時間体制で厳しい職場ですが、職員も地域の一員として働きやすい職場をつくりサービスを充実させ、お年寄りも安心して生活できる地域づくりに貢献したい。」と述べられました。



(社)豊徳会青景園の竹田施設長に要請書を手渡す村田市長

麦川小学校 無事故記録7,000日達成

5/25

「無事故記録7,000日の会」が、麦川小学校近くの無事故日数をカウントする掲示板の前で開催されました。

この記録は、平成3年から続いているもので、会には、日頃から児童の交通安全を見守っている地域の方々も出席され児童からお礼の言葉などがありました。会では7,000日を記念して作成した、安全カルタの優秀賞の発表などもあり、改めて、命の大切さや、交通安全を確認する会となりました。



5/27

入山アキ子さん埼玉県の後援会会員ら13人と来庁

ふるさと交流大使の入山アキ子さんが、5月28日に秋吉台国際芸術村で開催されるチャリティーコンサートのツアー参加者ら13人とともに来庁されました。

ツアーの参加者は、入山さんの活動拠点である埼玉県の後援会の方で、秋吉台・秋芳洞など市内を観光され、28日の入山さんのコンサートを鑑賞されました。入山さんは、「美祢に戻ってくると元気がもらえる。故郷の力を借りながら交流を深め、美祢市のPRに頑張りたい。」と述べられました。



川東小学校が林野庁長官感謝状授与

5/31

川東小学校が、第65回愛鳥週間全国野鳥保護のつどいにおいて、野生動物保護功労者表彰林野庁長官感謝状の授与と報告に児童7名が来庁しました。

川東小学校は、県愛鳥モデル校に指定され、「川東小緑の少年隊」を結成し、校庭や厚狭川などで野鳥観察、愛鳥ポスター作りや巣箱づくりなど、野鳥を知る活動・守る活動などを行ってこられ、27年間の功績が認められこの度の表彰となりました。



5/24

新美祢カントリークラブより寄附

新美祢カントリークラブより、小川英男代表取締役が来庁され、ニュージーランド地震と東日本大震災の義援金を市長に手渡されました。

この義援金は、新美祢カントリークラブにおいて、4月末までに開催された、震災チャリティーコンペで集められたものです。



6/1

美祢市危険物安全協会より寄附

美祢市危険物安全協会より、松岡守会長と山口恒史副会長が来庁され、東日本大震災の義援金を市長に手渡されました。

この義援金は、先に開催された協会の総会で決定されたもので、松岡会長からは、「1日でも早く安心した生活ができるようになって欲しい。」と述べられました。



6/2

喜楽鋳業より寄附

喜楽鋳業(株)より、園拳三郎専務らが来庁され、地域振興のために、寄附金を市長に手渡されました。

喜楽鋳業(株)は、平成17年にリーディングプラザ十文字工業団地に企業進出され、廃油中間処理・販売事業を展開されています。

